

令和2年3月10日

社会福祉法人 安那福社会 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによってすべての従業員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2. 内容

目標1 職員が安心して育児休業をとり、スムーズに復職できる環境づくりを実施

(対策)

令和2年6月～ 育児休業中及び休業後の労働条件等に関して相談できる窓口の設置。

令和2年度～ 育児休業中、定期的に情報提供を行い復職へのサポートを行う。

目標2 年次有給休暇取得の促進

(対策)

令和2年4月～ 年次有給休暇計画書の様式を見直し、職員や上司等で残日数の把握と計画的取得状況の共有を行う。

令和2年度～ 年次有給休暇の取得日数一人当たり平均年間10日以上を目標とする。

令和3年度～ 促進するためアニバーサリー休暇等の制定を検討し、実施する。

目標3 看護、介護休暇のための休暇について、時間単位で取得できる制度の導入

(対策)

令和2年6月～ 昨年度の看護、介護休暇取得状況の把握。

令和2年度～ 看護、介護休暇取得の時間単位での取得制度を検討、導入。